

さむかわ



# 議会だより

第151号



整備が進む田端スポーツ公園

## 6月定例会

クリーンセンター解体工事を可決する

やさ  
優しさと輝きと うるおいのあるまち  
湘南さむかわ

総合計画「さむかわ2020プラン」まちの将来像

### 主な記事

- ◇第1回臨時会…………… 2
- ◇人事、補正予算…………… 2～3
- ◇委員会審査…………… 3～4
- ◇かけはし、意見書…………… 4～5
- ◇議員12人が一般質問 ……6～11
- ◇要請活動…………… 12
- ◇9月定例会の会期日程 …… 12
- ◇審議した議案と結果…………… 12

e-mail : m-gikai@town.samukawa.kanagawa.jp  
http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/about/gikai/index.html



# 第1回臨時会

## 給与条例など四議案を可決

第一回臨時会は、五月二十八日に会期を一日間と定め開会され、議案四件の提案説明を行い、専決処分一件を可決しました。また、議案三件は同日の常任委員会に付託され、同日中に可決されました。

### 専決処分の承認

#### ○町税条例の一部改正

平成二十一年度税制改正による地方税法等の一部を改正する法律が公布され、本条例を一部改正するため専決処分されたものです。

主な内容は、固定資産税の課税標準額を求める計算方式である、負担調整措置を平成二十三年度まで延伸するものです。

### 委員会審査

#### ○一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

人事院の給与改定の勧告にかんがみ、一般職の職員

の給与を改定するため提案されたものです。

主な内容は、本年六月に支給する期末手当及び勤勉手当を合わせて○・二ヶ月分減額するものです。なお、改正により、総額で約二千九百万円、一人あたり平均約七万九千円の減額となります。

採決に先立ち、「景気対策のためにも、政策としての減額すべきではない。」との反対討論が行われました。

#### 【主な質疑と答弁】

問 政府は内需拡大のために景気回復策を打ち出している。今回の減額について、

景気回復策との整合性と町の政策としての考えは。

答 本改正は、人事院勧告をかんがみ減額するもので、民間に合わせる事が基本と考えます。景気対策は別の視点で検討すべき問題と考えています。

#### ○議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

一般職の職員の期末手当が改定されることに伴い、同様の措置を講ずるため提案されました。

主な内容は、本年六月、議会議員に支給される期末手当の支給率を、○・二ヶ月分減額するものです。今回の改正により、総額で約百四十万円が減額されます。

採決に先立ち、「議員報酬は、報酬審議会でも高くないと示されている。今回は賛成するが、これ以上の

減額は認められない。」との賛成討論が行われました。

#### ○特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

一般職の職員の期末手当

が改定されることに伴い、同様の措置を講ずるため提案されました。

主な内容は、本年六月、特別職の職員に支給される期末手当の支給率を、○・

二ヶ月分減額するものです。今回の改正により総額（町長、副町長、教育長）で約五十八万円減額されます。

# 第2回例会

## 補正予算など十二議案を可決

本定例会では、六月一日（初日）に、七件の議案の説明を行い、工事請負契約の締結一件を可決しました。

六月三日（二日目）には、補正予算一件を可決しました。

六月十六日（最終日）には、常任委員会に付託された議案五件、追加提案された工事請負契約の締結一件、意見書案四件をそれぞれ可決し、追加提案された意見書案二件は否決されました。

### 選挙管理委員会及び補充員の選出

選挙管理委員は、地方自治法に基づき、選挙権を有し、人格が高潔で、政治及び選挙に関し公正な識見を有する者のうちから、議会が選挙するもので、その任期は四年です。

#### 【選挙管理委員】

- 小島 信男 ○横溝 義則
- 露木 實 ○石井 孝治

#### 【補充員】

- ①石黒 勇 ②寺本はつ子
- ③日吉 潤子 ④増島 靖治

本年六月で委員の任期が満了となるため、選挙を行い、その結果、委員及び補

### 補正予算

#### ○一般会計補正予算（第一号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ七百十五万四千円を追加し、予算総額を百四十一億四千八百十五万四千円とするものです。

主な内容は、県補助金の交付に伴う保健衛生総務費の財源更正、財政調整基金

積立金の追加、巡回相談員設置に伴う教育相談事業費の追加などです。

### 工事請負契約の締結

#### ○寒川中学校北棟耐震補強及び大規模改修工事(建築)

本工事は、寒川中学校北棟の耐震補強及び老朽化に伴う大規模改修工事の請負契約を締結するため提案されたものです。

入札の結果が、低入札価格調査の対象であったため、工事の履行確保についての調査報告がなされました。

採決に先立ち、「落札金額が低価格であり、労働賃金低下を危惧する。配慮されたい。」との賛成討論が行われました。

#### 【主な質疑と答弁】

**問** 設計金額と落札金額の差が大きい。設計金額は適正であったのか。

**答** 設計は県建築工事単価表、建設物価単価表、見積りにより算出しており、適正と判断しています。

**問** 低入札であることから、労働賃金低下を危惧するが、

影響は。

**答** 調査の中で、正規な金額で行われることを確認しています。

**問** 工事期間中、プレハブの仮設校舎が建てられるが、その使用期間は。またプレハブであることから、暑さ対策が必要と考えるが。

**答** 期間は二学期中を予定しています。施設にはエアコンを設置し、対応したいと考えます。

#### ○クリーンセンター解体工事

本工事は、クリーンセンター施設を解体撤去する工事請負契約を締結するため提案されたものです。

施設解体にあたり、ダイオキシン類が飛散しないよう防護壁の設置や除染作業が行われます。

入札の結果が、低入札価格調査の対象であったため、工事の履行確保についての調査報告がなされました。

#### 【主な質疑と答弁】

**問** 低入札であった理由は。

**答** 調査を行ったところ、汚染物質の除去数量が少な

く積算されたこと、自社開発の煙突解体機械の使用、企業努力による利益の縮減が主な理由です。

**問** 今回、性能発注という方式で入札が行われ、請負業者がダイオキシン類の処理量を見込み積算された。もし土壌等から積算以上のダイオキシン類が確認されれば、業者が責任を負うのか。

**答** 土壌については、すでに無害化工事を行っており、土壌には基準値を超えるダイオキシンはないと判断しています。想定外の部分は別途協議となります。

社会情勢の変化にかんがみ、職員の勤務時間の適正化を図るため提案されたものです。

#### ○職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

定例会では委員会に対し、議案五件が付託されました。六月十六日の最終日には、委員長より審査報告が行われ、委員会審査同様、原案のとおり可決されました。

### 委員会審査

## 委員会審査

### 議案の概要

働時間を示されたい。

**答** 勤労調査によると、全国平均で一八〇八時間、県内平均で一七五二時間です。町職員については、一九二六時間となっています。

#### ○手数料条例の一部改正

租税特別措置法の一部改正に伴い、条文の整理を図るため提案されたものです。

#### ○町立公民館条例の一部改正

町民センター施設において、実施される事業の拡充を図るため提案されたものです。

主な内容は、町民センターホールの利用について、一定の入場料徴収を可能とするもので、これに伴い施設の使用料の改正も行われま

した。

施設使用料は、入場料を徴収しない場合と徴収する場合を区分し、徴収する場合は、入場料の額に応じ三段階の区分を設けています。

採決に先立ち、「利用拡大は、町民の文化向上に寄与する。入場料設定には、運用基準が必要。」との賛成討論がなされました。

#### 【主な質疑と答弁】

**問** 営利目的のために使用することは可能か。

**答** 当該施設は、社会教育法に基づいた施設であるため、営利目的には使用できません。

**問** 営利、非営利の判断はどのように行うのか。また、判断する基準が明確にされるべきと思うが。

**答** 事前に計画書を提出いただき、チェックしたいと考えます。基準は今後対応したいと考えます。

**問** 入場料について、五百円以下は従来の使用料が望ましいと考えますが。

**答** 本改正は近隣の状況や公民館運営審議会、教育委

### 請負契約内容

請負契約件名	契約の相手方	契約金額
寒川中学校北棟耐震補強及び大規模改修工事(建築)	(株)ピーエス三菱 横浜支店	2億4,360万円
クリーンセンター解体工事	安藤建設(株)横浜支店	1億5,099万円

#### 【主な質疑と答弁】

**問** 民間及び町職員の総労

採決に先立ち、「昼休みが四五分から一時間に変更されることは、近隣飲食店への経済効果も期待できる。」との賛成討論がなされました。

町民センター施設において、実施される事業の拡充を図るため提案されたものです。

主な内容は、町民センターホールの利用について、一定の入場料徴収を可能とするもので、これに伴い施設の使用料の改正も行われま

委員会や各種団体のご意見を参考に設定いたしました。

### ○町道路線の廃止・認定

今回の廃止及び認定は、(仮称)寒川北インターチェンジ設置工事に伴い、相模線を挟み東西両側の工事が必要となり、工事車両の搬入路を確保するため提案されました。工事終了後は、地域の機能回復道路として交通便利性を高めたいとの説明がなされました。

採決に先立ち、「未買収の地権者の正式な同意が取れていない。」との反対討論と「国の事業ではあるが、負担がかかる地権者に対し、町も精一杯協力されたい。」との賛成討論がなされました。

### 【主な質疑と答弁】

**問** 認定される路線に、民有地が含まれている。買収や移転等が整ってから認定すべきと考えるが。

**答** 本認定は道路法に基づいた手続きであり、関連する踏切設置の前提行為です。また国土交通省の都市計画決定と事業認可を受けている土地です。

# おけはし

請願  
陳情の  
審査結果



本定例会では、陳情四件が委員会に付託され審査され、継続審査となっていた陳情一件と併せて審査されました。  
六月十六日に採決が行われ、次のとおり委員会と同様の結果となりました。

◇「肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書」の採択を求める陳情

平成二十一年五月に提出された本陳情は、慎重審査の結果、採択となりました。  
◇「神奈川県最低賃金改定等に関する陳情」

平成二十一年五月に提出された本陳情は、慎重審査の結果、採択となりました。  
◇「J-R不採用問題の早期解決に向けた意見書を国に提出することを求める」ことに関する陳情

平成二十一年五月に提出された本陳情は、慎重審査の結果、採択となりました。

◇健全に運営する自主共済法に対する陳情

平成二十一年二月に提出された本陳情は、慎重審査の結果、不採択となりました。  
◇協同労働の協同組合法の速やかな制定を求める意見書採択を求める陳情書

平成二十一年三月に提出された本陳情は、継続審査となりました。



## 提出した意見書

本定例会では、意見書4件を可決しました。

### 肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書

我が国のB型、C型ウイルス肝炎患者・感染者数は350万人以上と推計され、国内最大の感染症とも言われている。感染原因の多くは、輸血、血液製剤の投与、予防接種などの医療行為によるもので、その中には、医療行政の誤りを原因とするものも含まれている。また、B型、C型肝炎は、肝硬変や肝がんに移行するケースが多く深刻な問題となっている。

国では、平成20年度から新たな肝炎総合対策「肝炎治療7か年計画」を実施しているが、法令による裏付けがなく継続性が担保されていない予算措置であるため、展開される施策についても地域格差が生じている。そのため、すでに肝硬変・肝がんに進化した患者やその家族は、長期の療養に苦しみ、生活基盤を失うなど経済的にも多くの困難に直面するなど、依然として不十分な対策のもとで、大変不安な状況に置かれている。

こうした状況を改善していくためには、早期に法的整備を図り、全国規模で総合的な対策を推進することが不可欠である。

よって、国会及び政府は、肝炎対策の一層の推進を図るため、国や地方自治体等の責務を明確にし肝炎対策の総合的な推進を図る、肝炎対策のための基本法を早期に制定されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月16日

神奈川県高座郡寒川町議会  
議長 斎藤恒雄

衆議院議長 河野洋平 殿  
参議院議長 江田五月 殿  
内閣総理大臣 麻生太郎 殿  
総務大臣 佐藤勉 殿  
厚生労働大臣 舛添要一 殿

### 北朝鮮の核実験に抗議するとともに核開発の即時停止を求める意見書

北朝鮮は、5月25日、「地下核実験を成功裏に実施した」と発表した。国際社会が自制を促す中で強行したこの行為は、国際社会の平和と安全を脅かす暴挙であり、核実験の禁止、核兵器の廃絶を求める世界諸国の願いを踏みにじるものである。

北朝鮮は、「共和国の自衛的核抑止力を強化するため」としているが、核拡散防止体制の流れに逆行してこのような実験を行ったことは、国際社会への明らかな挑戦であり、極めて遺憾と言わざるを得ない。

核兵器を廃絶し、平和な世界を実現することは、人類共通の願いであり、核兵器廃絶平和都市宣言をした寒川町にとって、核実験の実施と核兵器の保有は断じて容認できない行為である。

よって、政府ならびに国会におかれては、国際社会と連携しながら、主権国家として毅然とした態度をもって北朝鮮に対して厳しく対処されるとともに、国民の安全確保のため、万全の措置を講じられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月16日

神奈川県高座郡寒川町議会  
議長 斎藤恒雄

衆議院議長 河野洋平 殿  
参議院議長 江田五月 殿  
内閣総理大臣 麻生太郎 殿  
総務大臣 佐藤勉 殿  
外務大臣 中曽根弘文 殿  
財務大臣 与謝野馨 殿  
経済産業大臣 二階俊博 殿  
国土交通大臣 金子一義 殿  
防衛大臣 浜田靖一 殿  
内閣官房長官 河村建夫 殿

## J R不採用問題の早期解決に向けた意見書

昭和62年4月1日に国鉄が分割・民営化され、J R各社が発足した際に、旧国鉄職員の一部が不採用となった、いわゆる1047名のJ R不採用問題は、本年で23年が経過した。

この間、平成18年11月には、国際労働機関（ILO）から日本政府に対し、長期化する労働争議に向けた話し合いを開始するよう7度目の勧告が行われ、政治の場における早期解決を促している。

いまだ解決されぬまま今日に至っているこのJ R不採用問題は、国鉄改革という国策の施策推進の過程で発生したものであり、政府の責任で解決すべきである。

また、問題が長期化したことにより、不採用となった当事者も高齢となり、社会経済的にも苦境に追い込まれている。これら関係者の意をくみ取り、人道的な面からも一日も早い解決が求められる。

よって、国会及び政府におかれては、J R不採用問題の早期解決を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月16日

神奈川県高座郡寒川町議会  
議長 斎藤恒雄

衆議院議長 河野洋平 殿  
参議院議長 江田五月 殿  
内閣総理大臣 麻生太郎 殿  
総務大臣 佐藤勉 殿  
厚生労働大臣 舛添要一 殿  
国土交通大臣 金子一義 殿

## 神奈川県最低賃金改定等に関する意見書

アメリカの金融危機に端を発した世界同時不況により、日本経済は100年に一度とも言われる未曾有の経済危機に直面している。急速な円高による輸出や設備投資の減少、賃金が伸び悩む中での物価上昇による内需の冷え込みなど、日本経済は底の見えない状況にある。また、雇用情勢では、働いて得た賃金でも生活保護水準の暮らしさえできない、ワーキングプア問題など、雇用と暮らしをめぐる環境は危機的な状況に陥っている。

よって、各関係機関におかれては、次の事項について特段の努力をされるよう強く要望する。

1. 神奈川県最低賃金の諮問・改定を早期に行い、「同一価値労働同一賃金」の観点にたち、フルタイム正規労働者の賃金水準への接近を基本に、その改定を図ること。また、特定最低賃金の改定については、大企業の組織労働者の賃金水準への接近を基本に、その改定を図ること。
2. 最低賃金の改定にあたっては、地方最低賃金審議会の自主性を尊重するとともに、本来あってはならない最低賃金以下の労働者をなくすために、その趣旨及び内容の周知徹底を図ること。
3. 総枠としての最低賃金論議については、昨年改正された最低賃金法上、特に生活保護との整合性が明確にされたことから、早期に生活保護を下回らない「生活できる最低賃金」となるよう適切な対応を図ること。
4. 目安制度については、見直しの年であることから、上げ幅だけでなく絶対額を重視した審議を行い、それを踏まえた目安を示すなど、目安制度のあり方に関する検討を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月16日

神奈川県高座郡寒川町議会  
議長 斎藤恒雄

内閣総理大臣 麻生太郎 殿  
厚生労働大臣 舛添要一 殿  
神奈川県知事 松沢成文 殿  
神奈川県労働局長 森岡雅人 殿

# 本会議インターネット中継

## 生中継の予定 (9月定例会)

8月26日(水)	9時から
8月28日(金)	9時から
9月7日(月)	9時から
9月8日(火)	9時から
9月18日(金)	10時から

寒川町議会では、本会議の様態をインターネットで中継しています。中継については、生中継と録画中継を行っており、ご自宅等のパソコンからご覧になることができます。ぜひご覧ください。

なお、録画中継は生中継の後、随時更新いたします。

中継は以下のアドレスからご覧になることができます。

<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/about/gikai/index.html>

ここが聞きたい!

# 一般

## 質問

本定例会では、六月十一日、十二日に、議員十二人によって、一般質問が行われました。以下はその要旨です。

### 介護基盤整備に

#### 臨時特例交付金を

柳下雅子 議員

国は、地域介護拠点の整備促進を平成二十三年までに緊急に取り組むこととし、本年四月、成長戦略の未来への投資として、約二千五百億円の介護基盤緊急整備等臨時特例交付金の支給を決定した。町は第四次高齢者保健福祉計画を策定したが、介護施設の基盤整備には財源確保が不可欠である。

町民のニーズを見通したうえで積極的にこの交付金の活用をすべきと考え、以下の点を問う。

①基盤整備事業の適用対象事業所数は。また計画にあるものは町が行い、

②交付金により、事業者には有利な判断材料となります。メリットとしては、施設整備が進むことで町民サービス向上が図られます。

③第四次高齢者保健福祉計画にあるものは町が行い、

④緊急整備の対応と町民へのメリットは。

⑤事業を行う、行わないの判断と決定は。

⑥少子高齢化対策担当参事町が行う施設建設や、一部事業対象となる整備については、直接町が情報提供し

ます。そのほかの事業者へは、ワムネットがあるため周知は考えていません。

⑦交付金により、事業者には有利な判断材料となります。メリットとしては、施設整備が進むことで町民サービス向上が図られます。

⑧第四次高齢者保健福祉計画にあるものは町が行い、



※ワムネットは独立行政法人福祉医療機構が運営する全国の福祉保健医療関連の情報を総合的に提供するウェブサイト

計画になく町が許認可権を持つ施設については、介護保険運営協議会に諮り町長が最終判断します。県が許認可権を持つ施設の場合は、意見書の提出を行います。

### 「学びプラン」の達成度は

「寒川 学びプラン」は生涯学習の推進策である。協働という目標実現の達成度について問う。

①プランの進捗管理はどのように行っているか。

②事業を協働のまちづくりに活かしているか。

③社会教育指導主事の役割は機能しているか。

町長 ①実施計画半ばであるため、全体的な進捗管理は行っておりません。

②地域の活性化につながる人材を多数輩出すること

で、まちづくりに貢献いただけるものと考えます。

教育長 ③事業の企画、立案の全てに関わり、適切な助言等を行っており、機能していると考えます。

### 近隣自治体との合併について 町長の考えは

杉崎隆之 議員

国が主導する市町村合併、いわゆる平成の大合併の財政優遇措置である合併特例法の適用は、来年三月を期限に一区切りとなる。

寒川町は、湘南市構想としての湘南市研究会解散後も、湘南広域都市行政協議会や、高座広域都市行政協議会などにより、地域を一体とした広域行政を推進することを目的に活動している。特に藤沢市と茅ヶ崎市とは平成二十年度より、二市一町首长懇談会を開催し、市・町を越えた連携をより一層強化している。そこで近隣自治体との合併について町長の考えを伺う。

町長 ご指摘の各協議会等は、広域的な行政サービスの向上や地域の活性化等を目的としており、市町の合併を視野に入れたものではなく、現在、町としては合併の考えはありません。今後も的確に町民ニーズをとらえ、近隣市町との連携により効率的、効果的な行政サービスの推進に努めます。

なお、合併については、将来的にさがみ縦貫道路や新幹線新駅ができるなど、大きく社会情勢が変わって

きた場合は、町民の意向を踏まえ、考えるべきことだと思います。

寒川神社周辺に

門前街を

寒川神社は関東一円から多くの参拝客が訪れ、その数は年間百九十万とも言われている。町商工会では「寒川神社東参道まちづくり構想」をまとめたが、寒川が誇るべき観光資源を最大限に生かすことは、町政や経済に大きな影響を及ぼすと考えられるが、その取り組みについて伺う。

町長 「新川と文化のまちづくり計画」では、寒川神社周辺整備を位置づけ、東西南北に延びる町道を参道として整備する構想としています。この計画推進には、多くの期間と財源はもちろん、産業との連携が不可欠と考えています。

「寒川神社東参道まちづくり構想」を踏まえ、町民の皆様と協働して今後の展開を考えてまいります。



門前街のイメージ

# 女性特有のがん検診 無料クーポン券配布について

太田 真奈美 議員

国はがん対策推進基本計画の中で、平成二十三年度末のがん検診受診率の目標を五〇%以上に定めた。しかし、現在の受診率は、二〇%台に留まっている。

本年度、国では受診率向上と一定の年齢に達した女性のがん対策として、乳がん・子宮頸がんの無料検診を盛り込んだ補正予算を成立させた。これらの状況から、町の見解を伺う。

①女性特有のがん検診の受診率の向上策は。

②無料クーポン券発行についての考えは。さらにクーポン券とあわせ、検診の意義を掲載した検診手帳を発行することは可能か。

町長 ①町では受診率の向上のため、本年度から二十歳代女性を対象に受診勧

※ヒブIIヘモフィルス・インフルエンザb型菌 (Haemophilus influenzae Type b) という細菌



奨をするとともに、受診しやすいよう検回数や曜日を見直し実施します。今後効果的な事業展開を検証し取り組みたいと考えます。

②本年五月、国の補正予算が成立し、無料クーポン券は、国から補助されることと示されました。検診の受診促進に有効と考えます。詳細は、県を通じ説明会が予定されており、準備を進めたいと考えます。

健康福祉部長 ①お子様

の見守りやボランティアの活用など、安心して受診ができるよう工夫しています。

②検診手帳は、無料クーポン券と同時に配布する予定です。手帳の中に、町の検診医療機関等を掲載し配布したいと考えています。

## ヒブワクチン接種

### 公費助成創設を

※ヒブという細菌により幼い命が奪われる細菌性髄膜炎。海外ではヒブワクチンの定期接種により罹患率は劇的に減少している。しかし、日本は任意接種であり、約三万円の高額な費用が掛かる。今年に入り、助成制度を始める自治体の動きもある。ヒブワクチン接種について町の認識は。また公費負担の考えを伺う。

町長 予防接種は意義があると考えますが、ワクチンの安全性が確認され、定期予防接種に組み入れられることを期待します。また公費負担についても、動向を注視したいと思います。

# 発達障害児・者への支援と 五歳児健診の推進を

小島 栄子 議員

現在、町が実施している健康診査の対象年齢は、〇歳、一歳六カ月、三歳六カ月、その後は小学校入学前健康診となつている。三歳六

カ月から小学校入学前までの期間に健診が行われないことは、近年増加している発達障害にとつて大きな弊害となつていると考える。

発達障害は、五歳頃になると健診により発見が可能

となるが、現在行っている就学前健診での発見では遅いと言われており、症状の進行が懸念される。

また、親が事実を受け入れることに時間かかり、適切な対応を講じることなく就学を迎えてしまい、症状を悪化させてしまう現状もある。

五歳児健診は、就学までに一年間の時間的な余裕が

持てることや、医学的・社会的にも必要と考える。

そこで、健診について町の考えを伺う。

また、早期発見、治療、療育にむけ、現在行っている支援事業に加え、成人に至るまでの一貫した支援を

行う町の考えはあるか。

町長 町では、一歳六カ月、三歳六カ月の健康診査において、精神発達の状況、言語障害の有無、育児上問題となる項目について、早期発見に努めています。気になるお子様については、必要に応じて関係機関等の紹介をしています。今後は、三歳六カ月健診の追加問診票を再検討し、取り組みの充実を図っていきます。

五歳児健診を実施している市町村は、全国ではわずか四・二%という状況で、今後近隣の状況を見ながら適切に対応していきたいと考えます。

健康福祉部長 乳児期、

就学前、あるいは学齢期、青年期などを通じて、一貫した支援を行うことが重要だと思っております。また、行政や福祉関係だけでなく、地域の方々の協力も必要となつてまいります。昨年一月に設立された茅ヶ崎寒川自立支援協議会においても、今後の課題として十分研究、検討してまいります。

## 保育園増設を

### 次期行動計画に位置付けを！

海老根 照 子 議員

次世代育成支援対策行動計画は、五年を二期として、次代を担う子供たちが、健康やかに生まれ育つ環境づくりを、地域全体で取り組むための支援である。

百年に二度といわれる世界的な経済危機による雇用破壊や暮らしの困難は「子ども

の貧困」へとつながり、七人に一人が貧困となっており、厚生労働省調査によると、児童のいる家庭の六三％、母子家庭では八五％は「生



さむかわ保育園

活が苦しい」と答え、町の調査からは「働きたくても子どもが保育園に入れない」、「子育てにお金がかかる」など少子化の要因も読み取れる。本年度、後期五年の計画が策定されるが、以下について伺う。

①子どもの貧困をどのように捉え計画策定するのか。  
②前期行動計画の検証は。  
③町民ニーズ調査と調査結果から見えた課題は。  
④後期行動計画策定にあたり、達成しようとする目標値は。保育園や子育て支援センター増設の考えは。

⑤進行管理と情報開示は。

町長 ①町では経済的支援として、就学支援やひとり親家庭

への支援を行っています。後期行動計画でも、子育て家庭への経済的支援の充実に向け地域協議会に提案したいと考えます。

②現在、二十年度分までの進捗や検証結果をまとめています。今後、達成状況等を地域協議会に報告し、審議していただく予定です。

③調査は、子育て家庭の意識や要望等を把握し、子育て支援サービスの必要量を推計するために実施しました。要望は経済的支援を望む声が半数を占め、重要な課題と捉えています。

④目標は国の基準と町の状況により設定し、地域協議会に意見を聞き決定いたします。ご提案は今後の検討となります。

⑤進行管理は、情報公開コーナーで行っております。今後はホームページにも掲載する予定です。

少子高齢化対策担当参事

## 健全な若者育成のためにも

### 学校選択制の導入を

小沢 千明 議員

学校教育法施行規則の改正により、近年、特色ある学校づくりや学校の活性化推進のため、学校選択制を導入する例がみられるようになってきた。

現在、町内の三中学校では、部活動の種目に差がある。個性豊かな生徒を育て、「中一ギャップ」を解消するためにも、現在認められている就学指定変更の理由に「部活動による」ことを加え、弾力性を持たせた学校自由選択制を導入すべきと考えるが、町の考えは。

教育長 部活動を理由に学校選択制を導入した場合、大きな規模の学校にさらに多くの生徒が集まり、小さな学校はますます生徒数が減少する、ということが懸念されます。

今の段階では部活動への最大限の配慮をしていく考えです。



役場ロビー

また、三中学校ともに質の高い教育環境を整備する観点からも、現時点では、学校選択制を導入すべきではないと考えています。

### 役場総合窓口 コンシェルジュを

町民ニーズの多様化に伴い、役場の案内業務には究極の町民サービスとして、民間並みの対応が必要であ

ると考えるが見解を伺う。  
①町民が必要とするさまざまな手続きを一つの窓口で完了させるため、行政経費豊富な職員OBの登用なども視野に入れ、「総合案内係」より一歩進んだ「総合窓口コンシェルジュ」を設置すべきでは。  
②総合窓口を強化することにより、各課の業務改善も見込まれると思うが。

町長 ①役場に来庁された方が、どこに行ったらいいのか、どんな手続きをしたらいいのか迷ってしまうことのないよう、スムーズな移動、手続きなどをお手伝いする総合案内係の設置を検討します。設置に当たっては、職員OBの活用など含め、十分検討してまいります。

②窓口業務の改善を推進しつつ、さらにその業務内容の拡大についても研究してまいります。

# 田端スポーツ公園専用の クラブハウス建設を

古山 大 二 議員

田端スポーツ公園は、広大な河川敷を活用し、町民の健康づくりの場として建設が進められている。整備に関連し、町の見解を伺う。

- ① スポーツ公園の管理運営にあたり、クラブハウスの建設が必要不可欠である。公園外にある県有地を活用し、整備すべきと考えるが。
- ② クラブハウスを建設する場合、どのような機能を持たせるのか。
- ③ 完成後のグラウンド整備



工事が進む田端スポーツ公園

備や運営上の対応は、実際に使用する協会に任せることが望ましいと考えるが。

- ④ 国に町の計画を示し、神川橋下流までの河川敷の活用も図るべきと考えるが。
- 町長** ①本公園内は、河川敷であることから、施設整備には制約があり管理棟の設置はできません。ご指摘の県有地は、現在管理者と協議を進めておりますが、現況が資材置き場であるため時間が掛かっています。

④ 「新 川と文化のまちづくり計画」に位置付けている、拠点整備など具現化を図る中で、国や県と十分に調整を図り、事業を進めたいと考えます。

**教育次長** ②現時点では、ミーティングルーム、シャワールーム、トイレ、器具庫、

駐車場などを考えています。③現在のシステムとの調整も必要ですが、ご指摘も含め、今後検討いたします。

## 人づくり

### まちづくり

近年、若者による無差別殺人が頻発している。まちづくりの基本となる青少年の育成は、企業も含め社会のありとあらゆる人たちが関心を払い参画することで成果が上がる。

そのため、教育委員会は家庭・学校・地域社会のあり方としての「町民教育の基本」を示すべきである。町の認識と考える。

**教育長** 教育委員会としては、個々の生き方について、事細かに規定する考えはありませんが、平成二十二年を目標に策定している教育振興基本計画の中で、人としての生き方、生涯学習のあり方、家庭教育のあり方等について、基本的な方向を示したいと考えております。

# 黄色い帽子の 予算の復活を

喜多村 出 議員

小学生の黄色い帽子は、主に小学一年生の交通安全において、長年重要な役割を果たしてきたと考える。しかし、この施策の予算が削られている。子どもの健全な成長と安全を守るために、寒川町からできる施策であり、予算の復活を求める声が大い。

事業の廃止にあたっては、教育委員会や学校、保護者など関係者の声を聴くべきであり、予算を復活されることを求める。町の考えはどうか。

**町長** 来年度の一年生には、黄色いランドセルカバーの配布を予定しています。交通安全教室の開催等で交通ルールの徹底を図り、防犯アドバイザーによるパトロールを通して、交通安全等につなげていきます。

**総務部長** 交通安全に対する取り組みの変更ではな

## 児童クラブの 待機児解消策は

多くなっている。近年の経済社会状況を受け、来年度はさらに希望者が増え、待機児童が多くなることが見込まれる。児童クラブ運営委員会においても、町の支援が要望されている。放課後の子どもたちの健やかな育成と子育て支援の立場から、学童保育の充実が必要と考える。

待機児解消に向けた施策はどのようなか。

**町長** 国の放課後児童クラブガイドラインを超える応募があった場合には、弾力的に対応してまいります。少子高齢化対策担当参事寒川小学校の児童クラブとして寒川公民館の児童室と管理人室を専有しており、部屋の利用方法を再検討することで、弾力的な運用をお願いする考えです。公民館については耐震の問題もありますので、今後は教育委員会や学校長と調整を図ってまいります。



今年度、寒川小学校の児童クラブは、希望したが入れなかった待機児童が一番

# 希望と安心の町政のために 「脱貧困」の施策展開を

村田 桂 子 議員

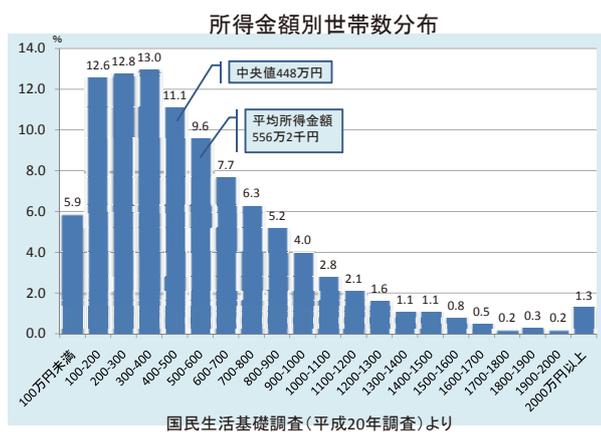
深刻な経済危機の下、町民の生活は深刻さを増している。我が国の貧困率は十七・四％（〇三年度）。当町に当てはめると三千を超える世帯が「貧困」となる。そこで以下の点を問う。

- ① 何でも相談できる窓口を設置する考えは。
- ② 失業者への生活資金の貸し付けや入居の際の連帯保証人を公的保障で行えないか。
- ③ 父子家庭への児童扶養手当などの経済的支援は。
- ④ 日本語の読めない外国人籍住民への雇用や福祉制度の通訳サービスの実施は。
- ⑤ 低所得者への支援は急務である。特に医療費の減額免除制度を早急に作る必要があるが、その後の経過は。
- ⑥ 生活保護の母子加算が打ち切られ、復活を求め。同時に町としてこれを補う経済的支援が必要と考える。

金貸付制度では保証人は必要なく、離職者支援資金貸付制度では、保証人の数や償還期間等、貸付条件の緩和を図っています。なお、家を借りるときの連帯保証人に町がなることは難しいと考えます。

- ③ 町ではひとり親家庭等の方が医療機関を受診した際、一定の条件で助成しています。
- ④ ゴミの分別収集日程表外国語版の配布や県内の一定の医療機関を受診した際に、通訳を受けられるサービスを提供しています。
- ⑤ 大変難しい問題であり、新しい取り組みができるよう努力したいと思えます。

- ③ 国の施策として母子家庭同様、父子家庭にも児童扶養手当を支給すべきと考えます。
- 町長 ①各課等における相談業務の中で対応し、当面、設置は考えておりません。
- ②緊急小口資



健康福祉部長 ⑥引き続き、県を通じて国へ復活の要望をしております。

※貧困率Ⅱ国民の年間所得の中央値の半分以下の所得で暮らす人の割合

# 需要の高い中学校完全給食 一日も早い導入を

及川 栄 吉 議員

要望が多い中学校の完全給食の実現に向け、町の見解を伺う。

- ① 中学校の完全給食の実施について、女性の社会進出など、ライフスタイルの変化から給食の需要は高まっており、県内でも導入を断念した自治体も多い。また、給食は食育の観点からも重要と考える。中学校給食について、町の認識と考える。
- ② 完全給食の必要性を判断する上で、住民のニーズや現状維持を考えています。



学校給食センター (厚木市)

町長 ①中学校昼食はミルク給食と弁当を基本としています。家庭で作る弁当は教育面からも意義があり、現状維持を考えています。

教育長 ①社会状況の変化や要望は十分認識しています。町では弁当を補完するために、スクールランチ(業者弁当)を導入していますが、利用は一日平均五・四食です。今後も、総合的に中学校の昼食のあり方を検討したいと考えます。

教育次長 ②導入する見通しがありません。

況でのアンケート調査は、期待感だけを抱かせる懸念もあります。

③ 四百五十人の生徒規模で自校方式により行う場合、一校あたり約三億円が見込まれます。

## 土日の開庁でサービスの向上を

町では現在、年度末、年度初めの住民異動に対応するため、土日開庁を行っている。この時期だけでなく、平日に来庁できない方々のためにも、土曜、日曜のいずれかを開庁し、住民サービスの向上を図るべきと考え、町長の見解は。

町長 現在、土日の諸証明交付は、事前の電話予約により一部対応しています。休日開庁は、職員による窓口サービス検討会の中で現在検討しています。また、町民アンケートの中で、開庁について調査しています。今後、調査結果等も踏まえ検討したいと考えます。

# 広報を有効活用して クリーンで透明な町政実現

佐藤 美 鈴 議員

広報は、町行政と町民とが情報共有できる数少ない大切なツールで、情報公開という観点からも町民と協働のまちづくりを進めるために重要なものである。そこで以下の点について伺う。

①クリーンで透明な町政を実現するための広報活動として、現在実施している広報紙やホームページのあり方で十分か。



広報さむかわ

④現在、公募の六名が広報モニターをされているが、一般の町民へのアンケート調査などは行なっているか。また、双方向で情報を共有するため、その結果を広報で知らせているか。

④現在、公募の六名が広報モニターをされているが、一般の町民へのアンケート調査などは行なっているか。また、双方向で情報を共有するため、その結果を広報で知らせているか。

②世帯数より「広報さむかわ」の発行部数が、二千人以上少ない。広報紙の全世帯配布は必要だと思いがその対策は。

③今年初めて予算特集号を発行したことは、納税者である町民に財政状況を知らせる姿勢が見られてたいへん評価できる。この目的と効果、また、今後の課題と改善策は。

④今年初めて予算特集号を発行したことは、納税者である町民に財政状況を知らせる姿勢が見られてたいへん評価できる。この目的と効果、また、今後の課題と改善策は。

④今年初めて予算特集号を発行したことは、納税者である町民に財政状況を知らせる姿勢が見られてたいへん評価できる。この目的と効果、また、今後の課題と改善策は。

町長 ①広報紙では、昨年

年から、町長からの手紙コーナーを新設し、今年五月からは行政情報の記事配分を増やしました。ホームページ

では、情報量の多い議事録

など役割を分けて情報発信

しています。広報のあり方

については、まだまだ十分で

なく、町民と町がいかに情

報のキャッチボールができる

かなど、広報媒体を含め、今

後も研究してまいります。

企画政策部長 ③町民に

町の予算、財政状況を理解

してもらうため、用語の解

説や例示等載せた特集号

を発行しました。町と町民

が共通認識を持てるよう

に考えています。今後も表

現や編集の仕方など工夫を

重ねてまいります。

総務部長 ②全世帯への

配布が基本であり、現在、

配布方法について自治会等

と協議を行っています。

④隔年実施のアンケート

で、広報への関心度等の把

握に努めており、その結果

は適時、広報紙等でお知ら

せています。

# 強行された特定保留 判断は正しかったのか

藤沢 喜代治 議員

第六回線引き見直しと新幹線新駅誘致について、以下の点で、町長の明解な答弁を求める。

①今回の見直しにあたり、

町長は地元同意は必要ないと

明言し、特定保留を強行

した。これには地元も強い

反感を持っている。区域面

積等を含め、この判断は正

しくなかったと考えるが。

②今回の線引き見直しに

より、倉見地区は特定保留

区域ではなく、一般保留区

域に位置づけられる。これ

により、新幹線新駅実現へ

のハードルは高くなったと

考えるが、町長の認識は。

③本年五月、第六回線引

き見直しに伴う公聴会が行

われた。公述人の意思表示

を町はどのように受け止めた

のか。

町長 ①②今回の線引き

見直しは、当初、特定保留

区域のみで行うとの県基準



さがみ縦貫道路（倉見地内）

③公聴会では三名の方から公述が行われ、その意見要旨や県の考え方については、県が町と調整を図りながら取りまとめています。

延伸された縦貫  
その隘路は

二十二年度を目途に進められている、さがみ縦貫道路(西久保く海老名JCT)は、二年の延伸が発表された。延伸の理由を説明されたい。また、この延伸は湘南台寒川線など重要路線など各方面に多大な影響を与えると思うが、町の認識は。

町長 延伸の理由は、用地買収状況と工事工程によるものと聞いています。またこの延伸により、町民を始め地域産業への影響は少なからずあると考えます。町としては、調整窓口としての役割を果たしながら、早期に整備がされるよう国に強く要望してまいります。

	議案番号	件名	結果	
第一 回 臨 時 会	報第2号	継続費通次繰越について(報告)	承認 原案可決(全員)	
	報第3号	繰越明許費繰越について(報告)		
	報第4号	繰越明許費繰越について(報告)		
	報第5号	繰越明許費繰越について(報告)		
第 二 回 定 例 会	議第21号	専決処分の承認について	承認 原案可決(全員)	
	議第22号	寒川町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について		
	議第23号	寒川町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について		
	議第24号	寒川町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について		
	議第25号	寒川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について		
	議第26号	寒川町手数料条例の一部改正について		
	議第27号	寒川町立公民館条例の一部改正について		
	議第28号	町道路線の廃止について		
	議第29号	町道路線の認定について		
	議第30号	寒川中学校北棟耐震補強及び大規模改修工事(建築)請負契約の締結について		
第 三 回 定 例 会	議第31号	平成21年度寒川町一般会計補正予算(第1号)	承認 原案可決(多数)	
	議第32号	寒川町クリーンセンター解体工事請負契約の締結について		
	意第4号	北朝鮮の核実験に抗議するとともに核開発の即時停止を求める意見書の提出について		
	意第5号	肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書の提出について		
	意第6号	神奈川県最低賃金改定等に関する意見書の提出について		
	意第7号	J R不採用問題の早期解決に向けた意見書の提出について		
	意第8号	家計を温めることで景気回復を求める意見書の提出について		否 決
	意第9号	「海賊対処」派兵法案の廃案を求める意見書の提出について		否 決
	陳第2号	健全に運営する自主共済に対し、新保険業法の適用除外を求めることなどの意見書採択の陳情		不 採 択
	陳第4号	協同労働の協同組合法の速やかな制定を求める意見書採択を求める陳情書		継 続 審 査
陳第5号	「肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書」の採択を求める陳情	採 択		
陳第6号	神奈川県最低賃金改定等に関する陳情	採 択		
陳第7号	「J R不採用問題の早期解決に向けた意見書を国に提出することを求める」ことに関する陳情			

(議は議案 意は意見書案 陳は陳情です)

○ 傍聴はどなたでもできます。当日受付をしてください。

(委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です。)

本町議会のホームページにも、会期の日程や議会の傍聴のしかた、請願や陳情の手続き、議員名簿などを掲載しています。

なお、不明な点については議会事務局へお問い合わせください。

議会事務局 総務担当 TEL0467-74-1111 内線341・342



http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/about/gikai/index.html  
e-mail : m-gikai@town.samukawa.kanagawa.jp

## 要 請 活 動

平成21年6月、建設経済常任委員会は、神奈川県(藤沢土木事務所)に要請活動を行いました。

### 【主な要請内容】

- ①小出川改修の早期整備
- ②藤沢大磯線の早期整備
- ③湘南台寒川線整備の協力
- ④中海岸寒川線NTT以東の整備促進
- ⑤県道45号線大曲地区の歩道整備
- ⑥県道47号線一ツ橋付近の冠水対策



要請活動のようす

### 寒川町議会第3回定例会日程

月日(曜)	開始時間	内 容		
8月26日(水)	9:00	本会議		
8月28日(金)	9:00	本会議		
8月31日(月)	9:00	総務常任委員会		
9月1日(火)	9:00	文教福祉常任委員会		
9月2日(水)	9:00	建設経済常任委員会		
9月3日(木)	9:00	寒川駅周辺整備対策特別委員会		
	13:15	東海道新幹線新駅対策特別委員会		
9月7日(月)	9:00	本会議(一般質問)		
9月8日(火)				
9月9日(水)	9:00	決算特別委員会		
9月10日(木)				
9月11日(金)				
9月14日(月)				
9月15日(火)				
9月18日(金)			10:00	本会議

(都合により、日程を変更する場合があります。)